【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年11月24日
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　清水　智
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目５番１号　住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌　宝地戸　健太
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目５番１号　住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌　宝地戸　健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

１【提出理由】

2026年11月23日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年11月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金22円　配当総額12,217,821,682円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月24日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、清水智、高橋広隆、宮澤高浩、横濱潤、吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、山根宏輔氏を選任する。

第４号議案　監査役報酬限度額改定の件

監査役の報酬限度額を年額120百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	4,034,654	85,392	1,414	（注）１	可決　97.6%
第２号議案 取締役９名選任の件				（注）２	
清水　智	3,970,912	136,351	14,242		可決　96.1%
高橋　広隆	3,980,080	140,019	1,414		可決　96.3%
宮澤　高浩	3,980,068	140,031	1,414		可決　96.3%
横濱　潤	4,021,757	98,342	1,414		可決　97.3%
吉川　淳	3,957,918	162,182	1,414		可決　95.8%
伊藤　久美	4,105,114	14,988	1,414		可決　99.3%
加藤　百合子	4,080,386	39,715	1,414		可決　98.7%
山崎　繭加	4,105,404	14,698	1,414		可決　99.3%
東　和浩	4,103,909	16,193	1,414		可決　99.3%
第３号議案 監査役１名選任の件				（注）２	
山根　宏輔	4,113,858	6,189	1,414		可決　99.5%
第４号議案 監査役報酬限度額改定の件	4,109,261	10,496	1,703	（注）１	可決　99.4%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上